

## 第273回山形県開発審査会議事録

### 1 日 時

令和元年6月26日(水) 13時30分から14時10分まで

### 2 場 所

県庁7階 701会議室

- 3 出席委員 江口委員、小山委員、國井委員、今田委員、三浦委員 5名  
欠席委員 佐藤委員、向田委員 2名

### 4 事務局報告

山形県開発審査会条例第5条第3項により本審査会が開会要件を満たしていることを事務局から報告し、佐藤都市計画課長があいさつした。

### 5 開 会

山形県開発審査会条例第5条第2項の規定により、小山会長が議長となった。

### 6 議 事

(議 長)

それでは議事に入ります。

始めに、本日の議事録署名委員2名を私から指名いたします。國井委員、今田委員をお願いいたします。

(議 長)

今回の議事は、都市計画法第29条の規定による開発許可案件1件と、都市計画法第43条による建築許可案件1件、計2件です。

案件の公開・非公開の別については、公開することにより企業等に不利益を与えるものとは認められないため、議第1号は公開とし、議第2号については、個人のプライバシーに関するものですので非公開といたします。

公開案件に入ります。議第1号の鶴岡市提案開発許可案件について、事務局の説明を求めます。

(事 務 局)

(鶴岡市都市計画課 池田専門員が説明)

(議 長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

(國井委員)

現在地は海の近くとなっており、今回の地震の影響も懸念された場所です。入居者の方の安全を考えれば、移転新築もやむを得ないと考えます。

(議 長)

地震発生後、事務局に本案件に関して被害状況を確認しております。地震の影響はありましたでしょうか。

(鶴 岡 市)

今回の地震による、人的被害及び建物被害等はございませんでした。地震による津波注意報が発令されましたが、津波予測1メートル、深夜の発生ということもあり、入居者は職員とともに避難に備え待機したとのことでした。

(國井委員)

移転に伴い、車の音など騒音の影響はあるのでしょうか。

(鶴 岡 市)

開発区域は集落と集落の間であり、主要地方道に面してはいますが、気になるような音はないと思われまます。

(議 長)

その他、御質問、御意見等ございませんでしょうか。  
無ければ、許可相当とすることについて賛成の方は挙手をお願いします。挙手全員でございます。それでは、許可相当といたします。  
続きまして、議第2号に入ります。議第2号及び事後報告案件については、個人のプライバシーに関するものですので、非公開といたします。  
議第2号について、事務局の説明を求めます。

(事 務 局)

(村山総合支庁建設課 伊藤主査が説明)

(議 長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございませんか。

(議 長)

建築許可と建築確認申請との関係はどういったものでしょうか。

(村山総合支庁)

建築許可については、都市計画法に基づく市街化調整区域における建築行為を行う際の許可であり、建築確認申請については建物構造等の審査となり、建築基準法に基づく確認となります。

(議 長)

建築許可が下りた時点で、建築確認申請の手続きを行う必要があるということでしょうか。

(村山総合支庁)

そのとおりです。

(議 長)

他に御意見、御質問等ございませんか。

ただいまの案件について、許可相当とすることについて賛成の方は挙手をお願いします。挙手全員でございます。それでは、許可相当といたします。

(議 長)

次に報告へ進みます。報告第1号の事後報告案件については、事務局から報告をお願いします。

(事 務 局)

(県土整備部都市計画課 鈴木主査が説明)

(議 長)

ただいまの報告につきまして御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。特にないようでございますので、これにて本日の議事・報告はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

(閉会 14:10)